

- 収入の大幅な減少などにより、市税や保険料の支払いが困難な方は、減免や支払いの猶予を受けられる場合があります。
- ご来場の際は、感染対策を徹底のうえお越しください。

健康メモ
急病時の子どもの見方と受診の目安



子どもが急病になった時、保護者の不安は非常に大きいものです。救急担当の小児科医に「軽症で救急受診する必要のない」という態度をされた経験のある方がいるかもしれませんが、実を言うと、駆け出しの救急当番は小児科医も怖いのです。自分の子どもが具合の悪い時に保護者がうろたえてしまうのは当然です。

子育て中の保護者の方々に対するアンケート調査によると、子どもの急病時に「今から救急受診をするべきか、あるいは救急車を呼ぶべきか、それとももう少し様子を見てよいものか」を自分自身で判断することに大いに悩むという結果が出ています。

乳幼児は自分の体調や自覚症状を言葉で表現することができなかつたり、訴えが不正確であったりします。

しかし、子どもはその時々体調が、全身の状態、顔つき、意識レベルなどにストレートに表れます。

適切な救急受診を判断する手段として、日本小児救急医学会が作成した「急病時の子どもの見方と受診の目安」が大いに役立ちます。

詳しくは同学会HP (QRコード)参照



堺市医師会

保健センターでのBCGの集団接種は12月まで

1月からは個別接種のみになります。なお、個別通知は行いません。接種の計画・相談は市内の実施医療機関へ
詳しくは市HP (QRコード)参照



問 保健センター (☎FAX区版1ページ)

石綿(アスベスト)健康被害者へ医療費など救済給付します

対象 国内で石綿(アスベスト)を吸入したことにより、次のいずれかの病気にかかった方とその遺族で、労災補償が受けられない方

- ▷中皮腫
- ▷肺がん
- ▷著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺
- ▷著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚

要申込 環境再生保全機構へ申込方法など詳しくは、**問**へ

問 同機構 (☎0120-389-931)か保健医療課 (☎228-7582 FAX222-1406)

年金・保険

保険料 納期限にご注意ください

▷国民健康保険料普通徴収第7期 = 12月26日(口座振替も同日)

▷後期高齢者医療保険料普通徴収第6期 = 1月4日 (口座振替は12月28日)

問 区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)

高額療養費(外来年間合算)の申請を忘れずに

対象 令和3年8月1日～令和4年7月31日の期間で、外来の自己負担額(7月31日時点で国民健康保険は2割負担、後期高齢者医療制度は1割負担の方)の合計が14万4,000円を超過(月額の高額療養費が支給されている場合はその額を除く)した方

■後期高齢者医療制度

該当者には、11月30日までに大阪府後期高齢者医療広域連合から通知書を送付。



■国民健康保険

該当者には、1月中にお住まいの区役所から通知書を送付。

問 区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)

「ATMで返金します」は詐欺です 不審な電話や還付金詐欺にご注意を



こんな言葉で犯人は近寄ってきます。
▷市役所の〇〇ですが、医療費の還付があるので銀行口座を教えてください。
▷保険料の還付金の通知を送ったが期限が過ぎているので、今すぐ銀行のATMに行ってください。

市ではATMを操作していただいて医療費や保険料を払い戻すことは絶対にありません。暗証番号を聞かなく、不審な電話や訪問があったときは、その場で対応せずに区役所や警察へ相談してください。

問 国民健康保険・後期高齢者医療制度は区役所保険年金課 介護保険は区役所地域福祉課 (☎FAX区版1ページ)

老齢基礎年金 繰り上げ・繰り下げ受給は慎重に

老齢基礎年金の受給は原則65歳からですが、希望すれば繰り上げ・繰り下げ受給ができます。ただし、一度繰り上げ受給を請求した後は取り消すことができませんので、十分ご検討のうえ請求してください。

■繰り上げ受給

60～64歳に受け取りを早めることができます。ただし、請求した時点に応じて年金が減額され、減額率は生涯変わりません。

■繰り下げ受給

66～75歳(昭和27年4月1日以前生まれの方は70歳まで)に受け取りを遅らせることができます。繰り下げた期間によって年金が増額され、増額率は生涯変わりません。

年金の減額率や増額率など詳しくは、市HP (QRコード)参照



問 堺東年金事務所 (☎238-5101)か区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)

税金

固定資産税・都市計画税の基準日は1月1日です

詳しくは市HP (QRコード)参照



問 固定資産税課 (☎FAX区版1ページ)

今月の納税 固定資産税・都市計画税第3期分

納期限 12月26日
納付方法は納付書か市HP (QRコード)参照



問 納税課 (☎FAX区版1ページ)か税務運営課 収納係 (☎228-3957 FAX228-7618)

市税の徴収を強化しています

大切な市税を確保し、納期限内に納税した方との公平性を保つため、滞納している方には早期に催告や財産調査を行い、預貯金などの財産を差し押さえるなど市税の徴収を強化しています。市税を滞納している方は、早急に納税してください。なお、納税が困難な場合は**問**へ相談してください。

問 納税課 (☎FAX区版1ページ)

コンビニで市税などを納付したらレシートの保管を



コンビニで市税などを納付したときは、収納事故を防止するため領収日付印が押された領収証書と店舗から発行されるレシートを必ず受け取り、大切に保管してください。

問 税務運営課 収納係 (☎228-3957 FAX228-7618)